

RE100 TECHNICAL CRITERIA について

RE100 TECHNICAL CRITERIA（以下、「RE100」という。）とは、国際環境 NGO の「The Climate Group」が 2014 年に開始した、2050 年までに企業の消費電力をすべて再生可能エネルギーに転換することを目的とする共同イニシアチブである。

参照：RE100 TECHNICAL CRITERIA <http://there100.org/going-100>

「RE100」の要件について

「RE100」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1. バイオマス（バイオガスを含む）
2. 地熱
3. 太陽光
4. 水力
5. 風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電気（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

RE100 における再生可能エネルギー電気の調達方法

自家発電（Self-generated electricity）

1. 企業が保有する発電設備による発電

購入電力（Purchased electricity）

2. 企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3. 企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4. 企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5. 供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6. 環境価値を切り離した電力証書の購入
7. その他の方法